

# 臨時交付金を活用

(詳細は P10 ~ 11)



小中学校電子黒板整備事業 5749 万円



白水第 2 (旧白水中) 体育館改修工事 5170 万円



河川浚渫 (川後田地区等) 3000 万円



敬老がんばる商品券 1297 万円

## 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案 76 号)

令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 3 月 5 日まで村長の給与を 100 分 15 減額、副村長・教育長を 100 分 10 減額する条例の改正。

### 質疑応答

**太田議員** / 職員給与の減額も計画しているのか。

**村 長** / 今のところ、そこまでは考えていない。

**太田議員** / なぜ、村の条例通りに、報酬等審議会に諮問しなかったのか。

**副 村 長** / 県知事の給与減額時にも、審議会に掛けていない。今回は財政改革に向けた村長の決意と自戒を示したもので、審議会に諮る必要はないと判断。

**太田議員** / いかようにも解釈が出来る条例は、改正すべきだ。

### 反対討論

**橋本議員** / 一刻も早く財政構造の転換を図る必要がある。特別職の減額効果は、約 170 万円で財政が好転するものではなく、選挙に向けたパフォーマンスとしか思えない。安易な減給より、村民の生活を守る決意と施策が重要だ。

### 賛成討論

**工藤議員** / この 3 年半で、失敗した投資や事業があったとは思えない。すべての予算は議会の議決を経ている。足りない部分もあったかもしれないが、皆の総意で進めてきた結果だ。

採決の結果、賛成多数 (賛成 6、反対 5) で可決